

第1回岩手県犯罪被害者等支援審議会議事録

開催日時：令和6年7月31日（水）14：00～16：00

開催場所：岩手県公会堂15号室（盛岡市11番2号）

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 会長及び職務代理者の選任
 - (2) 審議会運営要領及び傍聴要領の策定
 - (3) 岩手県犯罪被害者等支援計画（仮称）骨子案について
- 4 その他
- 5 閉会

【議事録】

| | |
|--------------|---|
| 【事務局】 | <p>本日は、委員10名のうち、9名の出席をいただいております。</p> <p>過半数に達しておりますので、犯罪被害者等支援条例第14条第2項によりまして、会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>次に、会議の公開についてでございますが、審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、会議は原則的に公開することとされておりますので、御了承願います。</p> <p>また、会議録を公表するまでの間、会議内容を録音した音声情報をインターネットの県のホームページにて公開することとしておりますので、併せてご了承願います。</p> <p>それでは、次第に基づきまして、次第4の議事に入りたいと思います。</p> |
| 【事務局】 | <p>議事の（1）会長及び職務代理者の決定を議題とします。</p> <p>条例第13条第1項の定めによりまして、会長は委員を互選により決定することとなっておりますが、委員の皆様から御推薦等ありますでしょうか。</p> |
| 【委員】 | 【委員の推薦、立候補なし】 |
| 【事務局】 | <p>特にないようでしたら、事務局の方から案の提示をさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。</p> <p>事務局からは、山口委員を推薦いたします。</p> <p>山口委員におかれましては、昨年度まで条例制定のため開催してございました岩手県犯罪被害者等支援のあり方検討会議におきまして、議長を務めていただいております、本県の犯罪被害者等支援について精通されていることから、会長に推薦させていただきたいと思います。</p> |

| | |
|--------|--|
| | 山口委員、いかがでしょうか。 |
| 【山口委員】 | お引き受けいたします。 |
| 【事務局】 | それでは、山口委員に当審議会の会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。 会長席の方で進行をお願いいたします。 一言ご挨拶をお願いいたします。 |
| 【山口会長】 | 【会長席に移動】 よろしくお願いいいたします。 限られた時間です。 私は長々としゃべると止まりませんので、御挨拶だけさせていただきます。 どちらかと言えば議長として皆様の御意見をどんどん出していただくことを目指していきたいと考えてございますので、ぜひ積極的なご意見を頂戴できればと思っています。 引き続き、どうぞ、よろしくお願いいいたします。 |
| 【事務局】 | 次に条例第13条第3項において、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理することとされていますことから、この職務代理者の指名を会長に行っていただきたいと思います。 |
| 【山口会長】 | 会長指名ということですので、私以上に被害者支援に精通されている中谷委員をお願いしたいと思います。 |
| 【中谷委員】 | 承認 |
| 【事務局】 | ありがとうございます。 それではですね、以降の進行につきましては、審議会条例の第13条第2項の規定によりまして、会長が議事を進めることになっておりますので、山口会長、よろしくお願いいいたします。 |
| 【山口会長】 | はい、ではよろしくお願いいいたします。 会議の次第に沿ってやってまいります。 まず、議事の(2)ですかね。 審議会運営要領及び傍聴要領の策定というところについて、事務局から説明をお願いいたします。 |
| 【事務局】 | 【資料1「岩手県犯罪被害者等支援審議会運営要領(案)」及び資料2「傍聴要領(案)」を説明】 |
| 【山口会長】 | はい、ありがとうございます。 手続き的なことではありますが、要領についてはこの審議会を確認をすることになっているようですので、御質問、御意見があれば遠慮なくおっしゃっていただきたいと思いますが、如何でしょうか。 |

| | |
|--------|--|
| 【委員各位】 | 【意見なし】 |
| 【山口会長】 | <p>この段階ではないですね。</p> <p>はい、ではこのようにということで定める方向でいきたいと思います。</p> <p>次は、議事の（3）本題ですね。犯罪被害者等支援計画について、やはり事務局からの説明から始めたいと思います。よろしく願いいたします。</p> |
| 【事務局】 | 【資料3「諮問書（写し）」及び資料4「犯罪被害者等支援条例制定に向けたこれまでの取組について」を説明。】 |
| 【山口会長】 | <p>一旦、ここまでできて、委員の皆様から質問、御意見などあれば伺いたいと思います。</p> <p>私を含め、条例を作る前の検討会議に参加されていた委員の方は、今の説明はもう分かってますよという感じかもしれませんが、今回から御参加下さっている皆様は分からないところもたくさんあると思いますので、遠慮なくそういったところをおっしゃっていただきたいと思います。</p> |
| 【委員各位】 | 【意見等なし】 |
| 【山口会長】 | <p>大丈夫ですかね。</p> <p>では引き続き、次の説明を事務局の方からお願いします。</p> |
| 【事務局】 | 【資料5「岩手県犯罪被害者等支援計画（仮称）骨子案」について説明】 |
| 【山口会長】 | <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>いま、骨子案で、具体的な実際何をやるかイメージまでは掴みづらいかもしれません。</p> <p>ただ、やっぱりそれを意識しながら、最終的にはどういう支援を具体的に取るかイメージしながら、それを指すための適切かつそれを指すのに邪魔にならないように計画を策定していかなければなりませんので、皆様それぞれの分野から忌憚のない御意見、御質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> |
| 【山口会長】 | <p>このやり方をすると、なかなか新しく入られた委員の皆さんとかしゃべりづらいと思うので、例えばというところでちょっと振ってみたいと思います。</p> <p>緊張なさないで下さい。振って大丈夫な人にしか振りませんので。</p> <p>5ページ、骨子案の5ページの、例えば上の段の赤い字のところなんですけれども、1の6の赤字になっている支援従事者の二次受傷防止というのがあります。</p> <p>もしかするとイメージ出来ない方もいらっしゃるんじゃないかと思うので、中谷委員、支援従事者の二次受傷というのはどんなものなのか簡単にお話していただいてもいいですか。</p> |
| 【中谷委員】 | はい。二次受傷というのは、相談を受けた、被害を受けた方から、例え |

| | |
|--------|--|
| | <p>ば私は支援センターの理事長なんですけれども、支援センターの相談員が相談を受ける、相談員が相談を受けたことによって、同じような精神的な被害を受けてしまうということを二次被害というふうに称しております。</p> |
| 【山口会長】 | <p>必ずしも、加害者から支援従事者も被害を受けるとかそういうことではなくて、やはりかなり追い詰められている被害者の方がいらっしゃるの、その方に寄り添っているうちに同調してというか、一緒にこちらのメンタルも傷ついてしまうということがあるのかというようなイメージです。</p> <p>当然お分かりの方も多いかもかもしれませんが。</p> |
| 【中谷委員】 | <p>それがなぜ問題になるかということ、その結果として支援する人が活動できなくなってしまうということがあるので、安心した支援体制を築きづらくなるので、被害を受けた方の支援と同時にそれを受ける相談を受ける方の支援というか、研修体制、そういうものも両輪として考えておいていかなければならないということになると思います。</p> |
| 【山口会長】 | <p>他に、御質問、御意見ないでしょうか。</p> |
| 【村井委員】 | <p>赤の文字は、今まで入ったことがないのが赤になっているのですか。</p> |
| 【山口会長】 | <p>それでは事務局の方から御説明頂いた方がいいですね。</p> |
| 【事務局】 | <p>資料5の5ページ目にあります、赤字で記載している部分については、これまでの県の指針には記載のない内容で、今回計画に新たに盛り込む施策となっています。</p> |
| 【山口会長】 | <p>村井委員大丈夫でしょうか。</p> |
| 【村井委員】 | <p>はい。</p> |
| 【三條委員】 | <p>確認ですが、国ではコーディネーターを設けていますが、今回の資料では、1の総合的支援体制の整備・充実というところに、コーディネーターの設置が含まれるのですか。</p> |
| 【山口会長】 | <p>私が答えたくなくなっていますが、聞こえづらかったかもしれないので、大きい声で言っちゃいますね。</p> <p>資料4ページの国で想定しているというポンチ絵というか、コーディネーターを中心とした連携ですね、これは、岩手の今やろうとしている計画で言うと、5ページの1の4ですかね。</p> <p>そういったところに含めて考えていくものなんだろうというご質問をいただきました。</p> |
| 【事務局】 | <p>その通りでございます、1の4の総合的支援体制の強化にある、支援にかかる調整機能ということで、国では参考として資料を出しているの、うちの県でも調整機能の創設に向けた検討をしていきたい。</p> |
| 【山口会長】 | <p>三條委員、大丈夫ですか。</p> |
| 【三條委員】 | <p>はい。ありがとうございます。</p> |

| | |
|--------|---|
| 【尾崎委員】 | 今のことに関連して、具体的な話をもう始めてもよろしいですか。今終わった質問に関しての段階ですか。 |
| 【山口会長】 | いえ、それに留めません。 具体的なイメージをもたないといけませんので、お願いいたします。 |
| 【尾崎委員】 | 県が描いていらっしゃるコーディネート機能っていうのは、いろんな形が各都道府県では取られているところなんですけれども、今、岩手県の想定されている形を教えてくださいと思います。調整機能、コーディネート機能について。 |
| 【事務局】 | 恐れ入ります。現状は正直、どういう形がベストか検討している段階です。 もう一つ言うと、率直に申し上げますが、予算が伴わない段階であまり調子のいいことばかりは言えないということもあり、今、これから予算要求に向けて詰めていくというところが現状ですので、そこも正直ご意見をいただきながらというところがございます。 答えになっていませんが、御了承ください。 |
| 【尾崎委員】 | もう一言言わせていただくと、やはり国の検討会の取りまとめも出たところで、やはりここで考える県としての一番肝となるのは、調整会議やコーディネーターをどうするのかいうところになると思うので、予算を含めて是非、一番いい形でご検討いただきたいなと思います。 |
| 【山口会長】 | ありがとうございます。 個人的に申しますと、そこを皆さんの御意見を伺いたいと思っています。 事務局の方からは予算の問題というハードルをご指摘がありましたが、事務局的にはそうです。 我々委員の側は予算のハードルはありませんので、そこはある意味無責任と言いますか、こうあるべきなんですというのを皆さんの御意見を伺いながら詰めていきたい、意見として答申していきたいと思っています。 |
| 【尾崎委員】 | その形で行くと、一番ベストな形は、県の方にコーディネーター、専任のコーディネーターがいる。 特に岩手県はまだ市町村条例などが出来ていない状況と伺っていますので、やはりそこにスーパーバイズの機能を持ったコーディネート専門職がいるということが、これから岩手県では大事なのかなと思っているのと同時に、やはり先行して支援センターの支援っていうところが中心に岩手県はされてきたというふうに伺っていますので、センターとの連携をどういうふうに取っていくのかというところだと思います。 なので、両輪でのコーディネート機能というのを作られていくとかがいいのかなというふうに考えていました。 |

| | |
|----------------------|--|
| <p>【高橋委員】</p> | <p>4の赤い字で書いてあるところの二次被害の防止っていうところが、本当に大事な項目だなというふうに思います。</p> <p>二次被害の防止ですね。</p> <p>以前からずっと菊池さんのお話を伺って感じていましたけど、これをどのように周知していくかっていうところを検討していきたいものだなと思っています。</p> <p>もう一つは、支援者の二次受傷の件ですが、私ども女性センターで女性相談をやっていても、二次受傷という問題が起きてくるわけです。</p> <p>私たちは、はまなすサポートと連携しているのですが、相談員の雇用条件とか雇用環境を～しっかりとスーパーバイズの体制はあると思いますが～、相談員の雇用体制というか、その辺をきちんと保障していただければよりいい相談につながるかなと思います。</p> |
| <p>【中谷委員】</p> | <p>その辺は、本当にセンターとしても、十分わかりつつ、実際は、限界のある財政状況、基盤ですので、十分に出来ていないというのがあります。</p> <p>ただ、せめて、私も心理の専門職なので、私だったり、今年度から同じ心理の専門職が非常勤で来てくれることになりましたので、そのスーパーバイズというか助言等の機能は充実させてきている。</p> <p>ただ、それで対応できているのかなと思いますが、基本的なところはまだまだだと思いますので、支援センターへの機能を両輪として考えていくのであれば、その部分も審議会の方でご検討いただければという思いはあります。</p> |
| <p>【中谷委員】</p> | <p>現状のセンターがいろいろ支援を、相談を受けて支援している中で、一番困っている点としては医療機関になかなか繋がらないというところがあります。</p> <p>それは特に精神的な相談をしたりとか部分が主になんですけど、なかなかこう受診するまでの期間が、予約が詰まっていてなかなかできないという現状があるので、そのところを、県の連携というだけじゃなくて、なんとか県の方から働きかけで安心して受診できるように、或いは、住居に関してももうちょっと積極的な表現をしていただくと。</p> <p>例えば県営住宅の当選のする確率を上げるという言い方を以前されたことがあって入れる入れないという以前の状況でしたので、おそらく個別具体的なことになるので、そういった具体的な生活の支援にどうつなげていけるのかっていうことも計画の中に入れていただければなというふうに思います。</p> |
| <p>【山口会長】</p> | <p>ありがとうございます。</p> <p>中谷委員からのお話で、医療機関につなぐのはなかなか難しい現状があると。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>今話題に上がったのは精神科の医療機関かと思うんです。 三條委員どうでしょう。 何かこう、これを解消する手立てなど、何かアイデアをお持ちではないでしょうか。</p> |
| 【三條委員】 | <p>通常の新患受診の形を取ると 2-3 カ月待ちということに現状どの病院もなっています。個人的な意見としては、今回の検討のなかで、岩手県の精神医会や精神科病院協会へ直接打診ができるような仕組みであるとか、通常の医療受診とは別の形で、精神科医の診察や臨床心理士の面談ができるようにしないと、通常の形だと時間だけがかかってしまう。直接相談ができる仕組みも今回の計画の中に含んだ方がスムーズになるのではないかと思います。</p> |
| 【山口会長】 | <p>ありがとうございます。 本当に私が期待した通りの答えですね。 我々、弁護士の業界にも多少そういうことがあります。 典型例はですね、逮捕勾留された方の弁護人です。 この方々が、弁護人をつけようという時に、個々の弁護士事務所に当たっていると時間がかかります。 それは先程の問題と同様のことです。 それを我々弁護士はどうやって解消をしているかという、当番で待機している人を置いています。 我々はそれで何とかなんですけれども、たぶんこの問題で待機を精神科医の先生方にお問い合わせすると、やはり予算の問題が最後はついてくる、待機日当みたいなものなんですよね。 そういった問題が出てくるのかなというイメージ。</p> |
| 【菊池委員】 | <p>精神科医の先生を待機するんじゃなくて、時間外でも出来ないのかなというのが僕がちょっと考えてるところなんです。 相談したいってなると本当にすぐ相談しないと本当にダメになっちゃう。 犯罪被害者は本当にダメになっちゃうので、一刻も早く先生に相談できるような体制を採っていかないと益々犯罪被害者が落ち込んでいっちゃうのかなというのを考えてます。 即座に診ていただけるような体制がベストなのかなと。 これもなかなか難しいとは思いますが、</p> |
| 【山口会長】 | <p>私が申し上げたのと実は一緒で、すぐに診てもらわなければいけない時に、精神科医の先生が他の患者さんを診ていたら診れないものですから、待っててもらわなければいけないのかなという認識です。 そうはいつでも毎日 24 時間体制で一人で張っているのは現実的には難</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>しいと思いますので、そこをどのぐらいの範囲までならば許容できるのかという模索が必要なのかなと思いました。</p> |
| 【中谷委員】 | <p>それは、菊池委員が言われたことは、私が当初センターに関わってきた時に被害者の方に言われました、御遺族ですね。</p> <p>あなたたちは正月も盆もお休みでしょうけど、遺族は、被害者は365日24時間そうなんだ。</p> <p>だからそれに対応できるようになってほしい、という気持ちを伝えられたんだと思うのですが、それは設立当初のころだったので。</p> <p>それから考えると、出来るだけ早くそういう体制が出来るといいなという、その言葉だけは忘れられずに残っています。</p> |
| 【小田委員】 | <p>資料を渡してもらっていいですか。</p> <p>私も、2番の精神的被害の回復のところについて、思ったことをお伝えさせて下さい。</p> <p>【資料配布】</p> <p>3段階のトラウマケアというところを見ていただきたいと思います。</p> <p>いろいろ細かい施策も拝読したのですが、トラウマケアは3つに分かれていまして、インフォームドケア、レスポンスケア、スペシフィックケアと3段階ございます。</p> <p>で、これらがちょっと混乱して全部同じように書かれて施策に盛り込まれていたの、ちょっとここを整理した方がいいかなと思いました。</p> <p>これは、臨床心理士の齋藤梓先生が使われている例えですが、骨折の場合を仮定したとして、下のインフォームドケアというのは、骨折した場合に段差があるといつもなら上がるものが上がるのが難しくなりますね。</p> <p>そこに対してサポートが必要だということを皆さん知っていますよね。</p> <p>トラウマに関しても同じように、被害にあった方がいつもなら行える手続きがいつものように行えなくてサポートが必要な場合がある。</p> <p>こういった一般的なトラウマの知識を県民の皆さんにも持ってもらいたいところがインフォームドケアというところになります。</p> <p>ただし、安静にしていると治るかという、もう少し骨を固定させる必要があったりだとか、痛みに対して痛み止めを与える必要もある。</p> <p>もうちょっと積極的なケアというところが、このレスポンスケアになります。</p> <p>ここをスクールカウンセラーとか相談窓口の職員の方とか、警察職員の方とか行政の方に担っていただく必要があるかなと思います。</p> <p>そして、最後にスペシフィックケアというのは、骨折して複雑骨折とかだった場合には手術が必要になったりとか、専門的なりハビリが必要にな</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>る。</p> <p>そういったものをスペシフィックケアと言って、ここはやはり精神科医や臨床心理士が行う必要があります。</p> <p>特殊な技術ですので、これを習得して、さらに研修を積み重ねていって実施できるのですけれども、このアセスメントも必要と思います。</p> <p>このスペシフィックケアが必要な方たちに対して、何カ月も待たせるわけにはいきませんので、ここを必要時に行えるために、例えば東京都のものを引っ張ってみました。</p> <p>東京都犯罪被害者等支援計画の具体的なところで書かれているのは東京都総合相談窓口では、PEというものが、このスペシフィックケアになるのですけれども、PEを取り入れた専門的なケアを実施するということが条例の中に書かれています。</p> <p>そして後ろの部分ですけれども、先程から話題になっている精神科の協力、ワンストップ支援センターに心理職を雇用して予算をつけていただきたいのですけれども、やはり医師との連携が必要になりますので、県としてもこの確保に努めていただきたい。</p> <p>具体的には、私も三條先生の意見と同意で、センターと然るべきところが、きちんとつながりを持てると良いのかなと思いました。</p> <p>あと、警察もですかね。</p> <p>すいません、ちょっと最後のところも、一応付け加えておきますと、結構中身としてスクールカウンセラーという記載がたくさんあったのですけれども、東京都犯罪被害者等支援計画にも書いているようにスクールカウンセラーが全員トラウマ治療に長けているわけではないですので、スクールカウンセラーに対する研修というのも確実に必要と思います。</p> <p>そして、まず、スクールカウンセラーに理解して貰って、スクールカウンセラーから教員たちにもこのインフォームドケアをしっかりと理解してもらう研修も必要と思いました。</p> <p>ということで、何が言いたいかというと、私としては、岩手でいうと、はまなす、そして、被害者支援センターに心理職をきちんと雇用して予算をつけて、このスペシフィックケアまで出来るようにするというあたりが、この基本理念にも入っているように犯罪被害者はその尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有する。</p> <p>今の岩手県で出していたいただいたものだと、レスポンスケアまでしか書かれていないので、どれが大事というわけではなく、3つを網羅できなければ保障できませんので、そこをお願いしたいなと思います。</p> |
| 【山口会長】 | <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>正直、私も全部を理解できたのかっていうのは怪しいので、徐々に徐々に</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>に、さらに理解を深めていきたいと思うんですけども。</p> <p>今の点に関連して、中谷委員、何か。</p> |
| 【中谷委員】 | <p>質問なんですけど、今、小田委員から出された3段階でトラウマケアのインフォームドとレスポンスの一部は、1のここの施策体系の柱の1の総合的支援体制の整備・充実も含んでいるって考えていいんですか。</p> <p>市町村の窓口でのいろいろなやり取りで、そこから支援センターなり、或いは県のコーディネーターに繋がって、より高性能的なケアに繋がる。</p> <p>すると2だけではなくて、1も含めて2も入っている。</p> <p>そのための研修であったり、体制だったりとということが含まれているという理解で。</p> |
| 【小田委員】 | <p>はい。</p> |
| 【村井委員】 | <p>小田委員、心理士の方はどのくらいいるもんなんですか。</p> <p>他の精神科の先生たちが、他の産科もやっているの、産後の、今、母体死亡の一位が今年自殺になった。</p> <p>今までは出血とかそういうので、自殺と。</p> <p>そうすると、この後ずっと続く可能性がある。</p> <p>そのために、我々は逆にいうと精神科の先生がどれだけ少ないかを知っているの、我々産婦人科、あとはいろんな方と一緒に最後にやっぱり精神科の先生にいくために、そこに全部行くと精神科はパンクしてしまうかなと思うので、どういうふうに階段を上っていくかどうか。</p> <p>そのため、診療になると2、3か月待ちになるので、なので、東京の例はこうなんだ、やっぱりこの岩手のこの少ない人数、この人口のこの一番広い面積に対して、どういうふうな、絶対人が眠っている、我々も眠っている助産師もいるように、その立場でみんなで目を覚ましてどう助けてあげるかの時代がもう来たのかな。</p> <p>岩手はそうサポート、東京は人がたくさんいるので、なんかカバーできるのかなと思うんですけど。</p> |
| 【小田委員】 | <p>ありがとうございます。</p> <p>私、昨年度まで岩手県臨床心理士会の会長を務めていたのですけれども、現在200人強です。</p> <p>そして、皆さん医療だったり、福祉だったりというところで本業を持っていますので、何かこのためにちょっとサポートということは難しいです。</p> <p>なので、きちんと予算立てをして、雇用を正規雇用していただきたいというところになります。</p> <p>片手間に出来る仕事ではないので、きちんと正規雇用するのもまず大事だと思います。</p> |

| | |
|----------------------|---|
| | <p>そうするとこの分野に対して興味のある臨床心理士もたくさんいると思います。</p> <p>今、医療の方でも6月からトラウマ治療に保険点数がついたように、国全体として動いているところでもあります。</p> <p>ただし、例えば開業している東京の臨床心理士なども、トラウマに特化したこと、スペシフィックケア、PEなどをするとところもありますけれども、とても高いです。</p> <p>1万5,000円、2万円を1回でとるので、犯罪被害者の方たちが仕事に行けなくなったという状況の中で、捻出することが難しい。</p> <p>そうなった時に、やはり都民支援センターで無料で、そして刑事手続きとともに並行して行うことにとても意味がある。</p> <p>先程、骨折で手術をしてという、例えをしましたけれども、どのタイミングで手術をすればいいのかというのもすごく大事になってきます。</p> <p>そういった見極めをしながらやれるというところで、支援センターのトラウマケアというところを拡充する必要があると思います。</p> <p>ただ、その他にもこのピラミッドの下にあるように、インフォームドケアもとっても大事なんですね。</p> <p>で、もう少しレスポンスというのもいろんな方たちに学んでいただきたい。</p> <p>そこを岩手ではまず構築していかないといけないので、いろんな研修をしながら、今自殺もゲートキーパーの重要性が言われているように、県民の皆さんにも理解していただきながら、いろんな団体が連携して、確実にこの最後の一番上の部分を、きちんと専門職でまかなえるような仕組みを作っていく、そのためには予算が必要だと思います。</p> |
| <p>【村井委員】</p> | <p>僕は性被害の方に結構担当しているので、若い方がやっぱり、今ほとんどSNSで被害が起きてるなっていうふうなところで、そうすると、僕はもう男性側の方で見ているのは、男性がとか、その医師として見ている中で、やっぱり若い方がなんか産婦人科に被害を受けたのに、産婦人科に行って診察台に上るって、もうどんだけすごく、ただでさえ体制取るっていうのはどんな不快なものなのかな。</p> <p>そこでも一生懸命来てくれているなってすごく、そこだけでもつらい。</p> <p>我々スタッフは24時間全部対応してどうにかしてやっぱり助けてあげなきゃでやってるんですが、先程あの、これ多分、確かに私もどこかでやっぱり、そういう悩んだ人たちがどっかで何か集まるじゃないですけど、そういう所で、あった話が出来るとか、そういう所でちょっと診察ちょっととして、あと病院行かなくていいから、ここでちょっとこういう検査したから、まずあと結果見てどうしようかとか、そういうなんか岩手の何かの</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>システムがちょっとできれば、そんないろんな所に行って転々と、さっきも弁護士系の話の話もしましたが、転々とされるよりどこかでスポンでそこで話して、そこでこういう悩みの人いるから、じゃあ、担当が誰かはそれぞれがどう決めるかというからと思うので、それこそ本当に予算じゃないですけど、どっかにそういう施設をちゃんとそこに投資してそういう被害あった方をすぐ助けられるようなシステムがもうちょっと確かにできればな。</p> <p>24 時間後に検査、24 時間後に話を相談を受けますというよりは、少しでも、1 分でも、少しでも助けてあげられるシステムが岩手なりの中で出来ればなというのはやっぱり個人的に思います。</p> |
| 【山口会長】 | はい、ありがとうございます。 |
| 【尾崎委員】 | <p>精神的心理的なご専門の先生方がすごく多いことがあって、もちろんそれもとても大事で、もう一つの両輪がやはり自治体の生活支援だと思うんですね。</p> <p>今回の施策を拝見していると、生活支援という言葉が出てきているか、私が見落としているのかあまりこう出ていないように感じるんですけども、やはり自治体の支援の中心になってくるところというのは、やはり被害者の方が被害にあって、その日からの生活をどう支えていくのかということになると思います。</p> <p>おそらくそこは市町村との共同になっていくと思うんですけども、やはりそこを県としてどういうふうに県内全体としてどう描いていくのかというところを、やはり県の検討会ではまず明確化する必要が有るのかなと一つは思っています。</p> <p>もう一つはそこに予算ですね。もう一つのキーワードになってくるのが見舞金を県がどうするのか。</p> <p>これも市町村との関係でいくと市町村の制度化する中で、県がどこまで県がその予算を補助できるのかというところを、この形にしたいなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。</p> |
| 【山口会長】 | 今の件について、何か委員の皆様から御意見ありますでしょうか。 |
| 【畑山委員】 | <p>盛岡市です。</p> <p>盛岡市の方でも昨年 2 回、被害者支援のあり方検討委員会を実施しまして、その中では県や市にかかわらず、切れ目のない支援が大切であるというような意見をいただいております。</p> <p>岩手県さんが条例を制定されたということで、現在盛岡市でも条例制定の検討を始めているところでございます。</p> <p>その中で、やはり今の御意見のとおり、生活支援の見舞金などの予算ですね。</p> |

| | |
|----------------------|---|
| | <p>各自治体で条例制定なり進めていく中でも、そういった具体的な役割分担、支援を受ける方は、県や市にかかわらないと思うんですけども、私たちそれを作っていく中では、県と市の役割っていうのも非常に重要になってくると。</p> <p>その明確でないと私たちも進められないところ。</p> <p>明確にさせていただくと非常に進みやすいところがございますので、例えば、資料の4-7ページでも書いていらっしゃるんですけども、具体的な支援施策を含めた計画の作成というのを書いていただいておりますので、ここをしっかりとですね、策定していただくとか、あとはその経済的な支援をする中で、やはり岩手県さんの2分の1の補助、例えば、福島県さんの例があるということですけども、そういった形で補助をしていただくと、盛岡市も各県内の自治体も進めやすいのかなというふうに考えております。</p> <p>それから、もう1点ですね。</p> <p>各自治体の方に、市町村の方に窓口を住民の方に身近な窓口をおくような形になるんじゃないかと思うんですけども、支援に関して知識がまだまだ、なかなか追いついていないところがございますので、岩手県さんや県警さんだったり、被害者支援センターであったりとか関係機関の連携体制を構築していただいて、情報をいただきながら進められるような体制をぜひ構築していただきたいと考えておりますので、よろしく願います。</p> |
| <p>【山口会長】</p> | <p>ありがとうございます。さらに何か。</p> |
| <p>【村井委員】</p> | <p>県民の理解の増進と配慮。</p> <p>ここで、今我々が話しているのは、被害を受けた者に対してどうするかですけど、可能ならば予防的なものが出来ないかを、ぜひ皆さんで検討出来ないかなと思っております。</p> <p>例えば、我々産婦人科では、性教育、これからのことを含めて要望のところ、昔は岩手県は中絶、若い方、10代が全国トップ1位、そこに対して性教育してよくなったというふうに、こういうふうに被害者加害者という、加えてしまった人もふいにSNSでいつのまにか自分がその悪い方に入ってしまうとかいるのかもしれない。</p> <p>だから、そういうふうにならないようにもうちょっと何かできないかな。</p> <p>例えば、処罰教育じゃないですけど、こういうふうなことしたらこういう罪になるんだよって。</p> <p>だから、本当一つボタンだけでこういう悪いことが自分になってしまっで人生終わってしまうかもしれない。</p> |

| | |
|----------------------|--|
| | <p>やっぱりならないようにどう伝えていくかを、お酒飲むことで今、タクシー運転手さんたちも、例えば呼気検査してどのぐらいアルコール何パーセントだって、それは仕事なのでそうですけど、実際仕事じゃなく本当プライベートで言った時にお酒飲んで行った時に大丈夫だと思っただらば、これはこのぐらいでアウトでやっぱりこうなんだよ、これでもし轢いたらば本当にこう事件こうなんだよって言うことをなんか伝えられるような。</p> <p>やっぱり県民に理解して貰える案をなにかぜひあっていただいてもいいんじゃないかな。</p> <p>あと、広報にしても、もう時代的には紙で出してもみんな見ないので、どういうふうにやっぱりそれこそSNSかなんかでちょっと伝えていくことを、そこのところももうちょっとやっていただいても、基本的にはもうやっぱり紙ベースがやっぱりごめんなさい。</p> <p>もう岩手県の盛岡市って紙ベースが多いので、やっぱり若い人たちに流れをもっていくのであれば、その流れも少し検討していただくものが必要なんじゃないかなと思っています。</p> |
| <p>【山口会長】</p> | <p>ありがとうございます。</p> <p>まさに、菊池さんが被害者にも加害者にもならないようにというテーマで話をされていると思うんですが、いかがでしょうか。</p> |
| <p>【菊池委員】</p> | <p>僕は出来ることを一つ一つやっているんです。</p> <p>高校生の前で講演したりは結構やらせていただいているんですけども、やっぱりそういうのってなかなかこうなんて言うんですか、あんまり回数をこなせないっていうのが現状で、僕がやってくれて言われれば、取りあえずは引き受けることにはしてるんですけども、他の被害者の遺族にしてみればかなり問題を引かずっているんで、そういうのがなかなか難しいのかなってところが本当のところなんです。</p> <p>やっぱり戻ってしまうんです、自分の気持ちが。</p> <p>で、家に帰るとやっぱりどん底に陥るみたいなところがやっぱりあって、それは人前には見せないようにしてるんですけど。</p> <p>なので、家内とよく話し合っていることは、ちょっと変な言動があったらお互いに注意しようねというふうに、今でも13年たって今でも引き続きやってるんです。</p> <p>おかげ様で病気にもならない、今こうやってやっていけるので、それもみんな千葉県警とか千葉支援センターとか岩手の支援センター、岩手県警の方々にお力添えがあってからこそこうやってやっているの。</p> <p>なかなかそれを回数を増やすというのは難しいのかな。じゃあどうやって知らせていくんだっていうことになると、やっぱり紙ベースで学校の先生が教えていくことになっちゃうのかな。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>やっぱり生の声が一番いいんですけど、それが現状かもしれないですが。</p> |
| 【山口会長】 | <p>ありがとうございます。</p> <p>お二人、村井委員と菊池委員にお話を伺って、ちょっと私もあまりしゃべらないようにすると言っておきながら申し訳ないんですが。</p> <p>一つは、菊池委員がおっしゃった被害に遭われた当事者の皆さんがお話をするのが一番いいだろうけれども、それはきつく辛いんだというお話がありました。</p> <p>それはもしかすると、今支援のことを考えているんですが、支援者側もかなり具体的なものを子供たちに伝えられるのではないかなと思いますね。</p> <p>実際、被害に遭われた方々がどれだけ苦しむものだとか苦しんでいらしたのかというのを伝えて、さすがに支援者だとそこまで心を傷つけられ、その講演によって心を傷つけられることはないので、この支援体制を拡充するにあたって、支援者が特に若い世代にそういう講演に行く機会というのも作っていったいいのかなというのを思いました。</p> <p>もう一つは、村井委員からご指摘があった処罰教育というような話がありました。</p> <p>私ども弁護士はですね、いじめに関する授業というのがあって、県内の小学校と中学校に行くことがあります。</p> <p>で、はっきりと言うとですね、学校の教員の先生方はその処罰教育を期待されるんです。</p> <p>弁護士が行くのだから、こんなことすると刑務所に行くよっていうのを欲しがりますけれども、そんなことしても子供たちに響いている感じは全くしないんです。</p> <p>私がよく子供たちに話をして一番響くのは、いじめを受けて壮絶ないじめを受けて命を絶ってしまった方の話をしたときには、ものすごく皆さん食いついてくるんですね。</p> <p>なので、やっぱりこう加害者側にならないようにっていう時には、被害にあった側に身を置けるといふか、そっちを具体的にイメージを出来ることがすごく重要だと思っていて、でも若い世代のそもそも予防の方に気を回すっていう発想を私なかったもので、本当に村井委員からそのご指摘をいただいて良かったと思います。</p> <p>ぜひ、計画の言葉として入るかどうかは別として具体的な施策の中に盛り込めるように進めていただけると嬉しいなと思います。</p> |
| 【中谷委員】 | <p>村井先生の話聞いてそうだなと、あと菊池さんの委員の話も聞いて、多分、命の授業も含まれていると思うんですけども、現状、命の授業は単</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>発で終わっちゃうんですね。</p> <p>で、予防教育ですので、教育として教員のその被害者にならない加害者にならないように、どういうふうに子どもたち、児童生徒を年間通じて教育していくかっていう視点でやっていくと、現在の大人と子供と両面に予防活動をしていくと、未然に活動していくことが必要でないのかなというふうに感じました。</p> <p>そういった意味で、県の教育委員会を含めながら、この計画を作っていくというのがスキーム。現状のやっている事業があるので、その事業をしながら、お金を使わずに出来ることを計画してってもいいんじゃないのかなというふうに思いました。</p> |
| 【山口会長】 | ありがとうございます。 |
| 【尾崎委員】 | <p>教育委員会との連携というところでいくと、やはり教員の方々の啓発も、やはりもう一つ盛り込む必要があるかなと思っています。</p> <p>御兄弟亡くされた方の話を聞くと、やはりその後の教員の方の対応によって学校に通えるかどうかというのをかなり変わってくるというものを実感しておりますので、やはりまずそのなかなか学校の先生方研修が今いっぱいあって大変な状況かもしれないですけども、この犯罪被害者についての教育ですね、研修っていうところも盛り込んでいくということが大切かなと思っています。</p> |
| 【小田委員】 | <p>震災の時に私も岩手県教育委員会と絡ませていただいたのですけれども、やっぱりその時の岩手県教育委員会のやり方でとっても賢くて、教員自体も辛いわけじゃないですか、たくさん被害を受けて。</p> <p>でも自分たちは大丈夫、とりあえず頑張んなきゃってやっている中で、子供たちにリラクゼーション、こんなふうに教えてほしい、そうすると子供たちはこう楽になるからということスクールカウンセラーが授業するんじゃないかと、教員にしてもらったんですよ。</p> <p>そうすることによって、教員がリラクゼーションの仕方を覚える、そういう方法を、震災の時に岩手県教育委員会が採ったので、やはり性教育に対しても、まず教員に教えて、教員から子どもに伝えてもらうというのが、村井先生の先程の話にあったように、岩手県の専門職が少ない中で、取り入れられる工夫かなと思います。</p> |
| 【山口会長】 | <p>ありがとうございます。</p> <p>変な言い方ですけど新鮮な御意見をたくさんいただいて嬉しいです。</p> <p>他に何か。</p> |
| 【菊池委員】 | <p>損害回復と経済的支援という欄なんですけども、前も何回か話したことあるんですけども、用意ドン、やられちゃったようにお金ない、家族お金ない。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>それをどうするっていうのをちょっとこう皆さんでお話をしていただければいいのか、どういう意見があるのかなと思っています。</p> |
| 【山口会長】 | <p>被害に遭いました。</p> <p>すぐに経済的に困りになるという時に、もちろんその医療に関わる必要があれば、その部分の支援が必要だと現物支援ということですね。</p> <p>その後の生活だとか、そういうところの経済的なお困りについて、どういう制度を作っていくべきなのか、どういう施策を組んでいくべきなのかというところを皆さん何か御意見ありますでしょうか。</p> |
| 【中谷委員】 | <p>事例で、もう 10、20 年ぐらい前の事例なので、センターに相談に来られてすごく対応に困り、警察と協力してなんとかあった被害者御遺族です。</p> <p>同居されていた、一緒に生活していた方なんですけども、要は亡くなられた方が殺された方が非定期の就業でした。で、一緒に生活者内縁の奥様がおられて、その方は働いておられなかったんです。</p> <p>結局生活費がない、じゃあ、借りられるとどこだろう、銀行はもちろん無理なので、じゃあ社協はっていくと社協も無理でした。</p> <p>返せるあてがないところは無理です。</p> <p>で、生活保護っていうことも考えたんですけども、手続きに時間がかかるので、明日明後日のお金とかそういうのは無理。いろいろ工面してなんとかあったんですけど、そういう状況がそういう方の支援ってどうなるのか。</p> <p>今非定期で働いている方とかも結構おられますし、そういうちょっと想定して今の菊地委員の提案を考えていただきたいと思います。</p> <p>市ではどういふふうになっているか分かりますか。</p> |
| 【畑山委員】 | <p>そうですね、すぐすぐということであれば</p> |
| 【中谷委員】 | <p>現状ではないですね。</p> <p>今の福祉制度ではないですね。</p> |
| 【畑山委員】 | <p>すぐにお金をお出しできる制度はないかな。</p> |
| 【小田委員】 | <p>見舞金という言い方をされますけど、やはりかかった分の緊急支援金が欲しいというお話を聞きます。</p> <p>そして、罪名じゃなくて、内容で取り扱って欲しいというあたりとか、被害者支援緊急支援金の財団の方に、助成金を申請することができますけど、これもいつまでか分からないので、やはり県や市で出来るといいなと思います。</p> |
| 【山口会長】 | <p>その通りなんですけれども、多分、今の話で止めてしまうと、現実の政策は多分無理だと私は思っています。</p> <p>なぜかという、今小田委員がおっしゃったような、実態に即したもの</p> |

| | |
|----------------------|--|
| | <p>を出すとなれば要件がかかる。</p> <p>どういう方には何を出すという要件、その要件判断。</p> <p>公費を使うので、要件判断に時間がかかる。結局、必要な時には間に合わないということになってしまう。</p> <p>その苦肉の策がおそらく他の市町村や都道府県でやってる見舞金という名前なんだろうと思います。</p> <p>条件なしでまず出す。</p> <p>その見舞金の限定はかけざるを得ないので。どこで線を引くのかという現実問題はあるんだろうと思います。</p> <p>例えば、御家族亡くされた御遺族ということであれば、もうそこにお出しするというのは、もう一つのラインとしては簡単というか分かりやすいというところがあります。</p> <p>もしかすると、名目上が、葬儀費用は必ずかかるからとかそういう名目で構成しているのかもしれない。</p> <p>言い方としては大変失礼なように思うんですけども、何かしら当然かかるだろうから出すという名目は、公費を使う以上どうしても必要になってしまうというふうに思っていますが、尾崎先生はちょっと違うかなと思っているのかもしれない。</p> |
| <p>【尾崎委員】</p> | <p>おっしゃる通りだと思いますが、どうしてもこう見舞金の話になると犯給金の条件が前提になると思うんですが、ミニ犯給金にならないってところが一番大きく大事な所だと思っています。</p> <p>県によっては、過失ももちろん対象にする場合もありますし、あと性被害者ですね。</p> <p>性被害の方、給付金をもらえない、条件合わない方もいらっしゃるんで、そこにどれだけこう、犯給金、もちろん犯給金と見舞金の大きな違いは迅速性というところと、あとはもっと大きく生活がカバーできるというところが大きなメリットだと思うので、条件付けざるを得ないとは思いますが、その条件をどこまで国の基準よりも緩やかに出来る限り被害に遭った方の直後の生活を支えられる形に出来るのかというところが大事かなと思っていますのと、もう一つは、それに関連してくると、やはり、ホームヘルプなどの費用とかっていうあたりを、先ほども申し上げましたが、生活支援の部分については、いくつかの内容、こういう内容についてこのぐらいのお金出しますっていうところで、目的を絞った形での経済的な支援をどこまでできるかというところも、もう一つの大きなポイントになってくると、あと今度は、そこにたどり着けるかどうかっていうのがまた更に関連してきます。</p> <p>ちょっと、ずっと話してしまって申し訳ないんですが、そこにたどり着</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>くためには、今度は警察からの情報提供っていうのが次に大事になってきて、これ市町村が見舞金出しているところだと、なかなか県警と市町村、層の違いで情報が来ない。</p> <p>だから、やはり県警と県のレベルで情報提供があり、そこから市町村におりるよっていう調整会議っていうところが、やはりコーディネーターの重要性というのもそこに関連してくるところというふうに思っています。</p> |
| 【山口会長】 | <p>私から尾崎委員にご質問ですが、今尾崎委員がおっしゃった経済的支援っていうのは2段階なのかなと思っていて、いきなり直後にまず無条件でぽんと出すある意味では金額が低いかもしれないんですけども、その話と、その後実際にかかるものをカバーするための経済的支援という2段階というイメージを持ったんですが、間違っていればご指摘いただければ。</p> |
| 【尾崎委員】 | <p>その通りだと思います。それが理想でございます。</p> <p>さらに言えば、もっと目的がないもので経済的支援というところであれば、無利子の貸付とかっていうところを県で整備するというのも一つの形かなというふうに思います。</p> |
| 【菊池委員】 | <p>本当にお金がかかるんです。僕は千葉で事件にあったんですけど、行くたびに交通費もかかるし泊り賃もかかるし、ま、無い訳じゃなかったから僕なんかはよかったですけど。</p> <p>葬儀会社使うことによって、クレジットカードの金額は上げなきゃならないとか、でも、いろんな使って、そうじゃない人もいっぱいいるじゃないですか。</p> <p>やっぱり、そういう人たちをちょっと考えてやっていかなきゃならないのかなというふうに考えたことがあって。</p> <p>用意ドンの生活支援というのが大切なかなと。</p> <p>前々から会議で話をしてるんですけど。</p> |
| 【山口会長】 | <p>今の菊池委員のお話の中ですね、「僕は無いわけじゃなかったからよかった」っていうご指摘がありましたけれども、無いわけじゃない。</p> <p>つまり、その、今被害に遭われてかかるものを出せる人であっても、本来は出さなくてもいいはずなものはずですから。</p> <p>理想としてはやはり資力要件というものを設けずに、出せるものも準備すべきなのかなと私個人としては思います。</p> |
| 【菊池委員】 | <p>これは、考えていただきたいなという重要な部分ではあります。</p> |
| 【尾崎委員】 | <p>菊池委員がおっしゃった場所が御家族と亡くなられた方が離れている場合の支援っていうところも、これも県の施策の範囲だと思うんですね。</p> <p>で、これも県警レベルでつながっていて、支援センターに両方ともの支</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>援センターが連携出来ている事例であれば 1 つ繋がっていくと思うんですけども、遠隔地になってしまうご家族と実際の被害に遭われた方が離れているために支援がそこで途切れてしまったり、あとは被害者の方、県内で被害に遭われてもそこに住めなくなってしまって違う自治体に引越されるといふこともかなり想定されると思うんですね。</p> <p>その連携がなかなか情報提供とか、情報の連携が繋がっていないというのも大きな課題の一つだと思いますので、市町村レベルでのつながり、県レベルでのつながりというところをどのようにしていくのか、情報の共有体制っていうところをしっかりと考えていかなければならないかなと思っています。</p> |
| 【山口会長】 | <p>事務局にお聞きしてみたいですか。</p> <p>その、他の都道府県との連携体制みたいなものっていうのは、計画や施策を考えていく上で、何か想定されていることってありますか。</p> <p>今の時点でなければそこを責めるつもりはないです。</p> |
| 【事務局】 | <p>具体的にどういった連絡体制になるのかというのは具体的にはありませんが、多分センターさんを通じて情報が来るのかなと思います。</p> <p>県同士でも県間連絡っていうのがあればですけど、県間連絡というのは今まで受けたことがないので、実際に他県で被害に遭われた方が岩手県に引越してきました。なので今後の支援は岩手県の方でも継続してお願いしますという県に連絡が来れば当然県が対応していくという形にはなりますので、そういった後にセンターさんとか警察さんにも情報を共有して連携していくという形になると思います。</p> <p>ちょっと具体的なイメージが今までないので、イメージ的にはそういう感じになると思います。</p> |
| 【山口会長】 | <p>それは、コーディネーターが各地にいるならば、コーディネーター同士が繋がれば全てを解決する話なのかなとは思ってるんですけども、</p> |
| 【尾崎委員】 | <p>そうですね、市町村の窓口の職員の方もその連携という感覚があるかどうかというのと、転出された場合に、転出したということは次に引き継ぐんだという意識を、やっぱりそれも研修の中で取り入れていかないとなかなかそれは実現していかないと思っています。</p> |
| 【山口会長】 | <p>まず、県内の市町村の連携が出来るとなれば、それは別に県外であっても同じことをやるだけで、かつそのコーディネーターが挟まって都道府県とのつながりをやるという話なのかなというイメージはしています。</p> |
| 【中谷委員】 | <p>今の県を跨ぐ支援、市町村を跨ぐ支援について、県の担当者の方と話したことがあるんですけど、その時に、全国の被害者のネットワークでは、いつでもどこでも同じ支援なので、同じ支援っていうことを考えると岩手県はどうするのか、あるいは市町村はどうするのか。</p> |

| | |
|----------------------|--|
| | <p>隣の自治体、隣の市町村とやっぱり見舞金だなんだ、あるいは支援の中身が違うとなった時に、これは出来るけどこれは出来ないっていう話が出てくる可能性もあるっていう感じですね。</p> <p>どんなふうにそこを揃えていくのか、上手くみんな揃えるというのは難しいとは思いますが、岩手県と例えば青森だったり秋田だったりというのが連携するとして、どんなふうになるのかとか。</p> <p>結構、これは早めにそれぞれ考えておかないと、本当に違う支援になってしまうかなという気がしています。</p> <p>現実にはセンター同士では、情報交換しながら、菊池さんの連絡も千葉のセンターからいただいて、やはりこっちで出来ることと千葉で出来ることと差があったのでなんとも。</p> <p>それほど菊池さんには申し訳ないんですけど、なんともしようがなかったという現状があります。</p> |
| <p>【山口委員】</p> | <p>ポイントだけでもここで、お話してくだされば録音しているので、残りますから。</p> <p>例えば、私ちょっと今記録に残しておきたいのは、見舞金制度だとかなったときに、御家族が亡くなるような犯罪の被害で、御遺族の支援をするときに、中谷委員から先程内縁という話がありました。</p> <p>内縁関係もきちっと含める必要があるし、その中で盛岡市さんはパートナーシップ条例の策定をされていますので、そういった部分もですね、きちんと当然に対応していかなければいけないであろうと思います。</p> <p>記録に残すためだけに話をしてしまいました。</p> <p>何か、具体的な施策をイメージしたときに、疑問点とかここはどうしても譲れないんじゃないとか、御意見ぜひ頂ければ。</p> |
| <p>【村井委員】</p> | <p>被害が起きた方がまず先、どこに連絡したらいいかっていうふうなのもある程度は伝える。</p> <p>やっぱり伝え方的にですね、多分すごく我慢している、何かあって我慢してる人もたくさんすごいいるんだろうなあと思います。</p> <p>だから、被害者支援センターを含めて、ここにまず電話ちょうだいぐらいな、なんか事件になるのかどうか分からないけど、警察にちょっと一報しようかなとか、そういうふうなのをもうちょっとこう発信出来ないかなっていうふうなんですけど。</p> |
| <p>【尾崎委員】</p> | <p>今の関連で行くと、どこにかけても同じところに行くというのが大事なのかなと。</p> <p>どこを選んでも同じところでワンストップになる。</p> <p>警察に言える人警察に言えない人、センターを知っている人知らない人、たまたま市町村の窓口に行った人。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>何処に繋がっても同じワンストップに繋がっていくという仕組みを作っていくというのが大事かな。</p> |
| 【村井委員】 | <p>そこには、24 時間対応しているとなると、やっぱり県警を含めてずっとそこをメインに、いつ来てもいいよとやっぱり警察の人たちもちろんそんなたくさんいるかというといない中で一生懸命いろんなものに対して対応しているので、やっぱりみんなで本当にそれこそ岩手をどうするかどう決めるかを、それをどう伝えるかが大切なのかなと。</p> |
| 【尾崎委員】 | <p>そういう意味では、犯罪被害者の窓口の人だけではなく、アンテナをしっかりと立てられるような、福祉の窓口に行ったとしても被害にあった方ということになれば、それが被害者の施策の方に行くとかというような形が、全部研修とかに繋がっていくと思うんですけど、全ての役所の方も意識っていうのを変化させるというのが大事なのかなというふうに思います。</p> |
| 【村井委員】 | <p>私はその性被害に対して、例えば他にもちょこちょこあるのは知り合いにその被害を受けたと、まあ、知り合いだから別に警察にいうつもりはない、でも気になるから検査したいというふうなところで来た時に、その時にそれこそ相談、自分のお金を使ってでも自分の体を守る、被害になったのに、その4日後ぐらいにやっぱり警察に言いたいというふうなところはいいんですが、この産婦人科医は、証拠がもうないと、もう時間たって、それこそ1週間前になっていったときに、もちろん警察側もその1週間前の証拠を出すというのすごく難しいのかなと思って。</p> <p>なので、そうすると、本当はその人は、本当は警察もできる検査キットも一緒にやっとならば、この人はどう訴えるかは知らないけど、そういう検査も常におけば後々後出しのように警察に訴えたいといっても、警察側に出す提出キットも準備しているからっていうふうなのを言いたいんですが、多分これも予算で常にこの施設も持っているものではないので、やっぱりそこも一つのこの予算の一つとして、やっぱりそう悩んでいる方、性に悩んでいる方はそういうふうに、行く場所にそういう県の予算とかちょっと出していただいて、何かあった時にその被害を受けた暴力を受けた。どうするか分からないというようなものでも一応何か、我々は警察に行くかもしれないというふうな前提で出来るようなシステムを作らないとなってしまうのは産婦人科医として思っているんですけど。</p> <p>先程も、予算として決まっている場所でしかできないとなるとちょっとつらいだろうなという現状かなと。</p> |
| 【高橋委員】 | <p>予算的な問題なので、この場で要求していきたいと思いますが、先程の村井さんがおっしゃったそのワンストップ支援センターですね。</p> <p>他県のように、相談にきて、検査もその場所でできて、その後心理的</p> |

| | |
|----------------------|--|
| | <p>な支援も、そこからずっと継続して受けられるというようなシステムがあればいいと思うんですけども、いずれはそんなふうになってほしいなと思います。</p> <p>それから、先程も申しましたけど、相談を受ける側の雇用環境をやっぴりきちんと安定させていただきたいと思います。</p> <p>予算要求とかそういう話ともう一つ、私どもも学校現場で予防教育の出前講座をしてデートDVとか性被害を受けないようにとかそういう出前講座を行うんですが、学校現場なかなかそういうコマを入れるゆとりがないんです。</p> <p>ですから、県民が本当に住みやすい岩手にしていくために、若年からの教育を充実させていく、いろんな消費者教育とか、それから性教育とかいろいろいろいろな方面からあると思うんですが、そしてその出前講座に行きますと、生徒と一緒に先生も受講してくれますよね。</p> <p>そうすると先生自身も知らなかったっていう新たに知りましたと言われたことがあります。</p> <p>やっぱり教育委員会、教育関係学校現場も巻き込んでのこういう計画策定が出来たらいいのではないかなと思います。</p> <p>必要性を共有していきたいと思います。</p> |
| <p>【山口委員】</p> | <p>ありがとうございます。</p> <p>ちょっと質問というか皆さんに御意見をいただきましたところですが、先程来、雇用環境という話が出てきています。</p> <p>支援者側の雇用環境という話が出てきていますが、少なくともそれは委託事業化するようなイメージでしょうか、違いますか。</p> <p>どんな手法でやっているのか、県の直接の採用でそれこそ臨床心理士の先生が入っているとか、若しくは県の職員の方が臨床心理士の資格を取る勉強をなさるとかっていうのもあると思うんですけども、多分それだけでは賄えない話だと思うので、その雇用環境という話が出てきた時に、委員の皆さんとすればどんなイメージをお持ちだったのか教えていただきたいんですけど。</p> |
| <p>【高橋委員】</p> | <p>本当に大事なお仕事をされているので、二次受傷もすることもあるかと思うのですが、やっぱり雇用が安定しているということが大事なのかなと思います。</p> <p>私は詳しくは分かりませんが、そこは先程、中谷さんもおっしゃってましたので、どういうふうになったら安定した雇用環境を保障していただけるのかなと思います。</p> |
| <p>【中谷委員】</p> | <p>どういう方をとると、ほんと、コーディネーターとして生活支援に精通している方がいいのかなっていう感じはします。</p> |

| | |
|----------------------|--|
| | <p>それと、専門職でいえば、社会福祉士とかっていうふうな資格を持つ人で、実際県職にもそういう方はおられるし、市町村にも一部おられる方も職員としてはおられるところがあるので、そうすると新たに雇わなくていいっていう。</p> <p>ただ、その役割を取れるかどうか、大概、福祉部局とかに移転、この被害者支援に関しては、全部局に関わることだと思いますから、そういう位置づけをどういう風に作っていくかっていうのと、2, 3年で人事異動で変わってしまうとなかなか困るので、そこがあるのかなっていう気はします。</p> <p>で、精神的な相談心理かって私も言いたいところなんですけど、なかなか生活支援のところの方がわかる人もいればちょっと苦手な方もいるので、そういう意味では両方いるとベストだと思います。</p> <p>現状県には専門職がいるはずですので。</p> <p>ただ、おそらく市町村では、その尾崎先生が生活支援っていうお話が出た時、生活支援ってなんだろうっておそらくなってるんだろうな。</p> <p>今ある制度を使っているいろいろ出来る部分もあるだろうし、新しくやらなきゃいけないだろうし。</p> <p>そのところをちゃんとこの計画の中で具体的に書き上げていくことを、もしかしたら必要なのかなと思ってます。</p> <p>あと、もちろん、そのそういう該当の方がおられないんだったら常勤職として雇ってほしい、その資格に見合った能力に見合った形でというのがあります。</p> |
| <p>【山口会長】</p> | <p>すみませんでした、皆さん直接の採用をイメージしていらっしゃるんですね。</p> <p>すいません、私ちょっと勘違いをしています。</p> |
| <p>【中谷委員】</p> | <p>私はそう思っていました。</p> <p>山口先生は何を。</p> |
| <p>【山口会長】</p> | <p>むしろ、それこそ被害者支援センターさんとかに委託事業化して、そっちに予算をつけて、センターさんはその委託費でちゃんと安定させられるみたいなイメージをもしかしてお持ちなのかなと勝手に勘違いをしていたんで。</p> |
| <p>【尾崎委員】</p> | <p>センターへの補助金っていうところはまた一つ別の話で、それはもちろん、県の施策として運営費用に関する助成っていうのはこれからつくっていく必要性が絶対にあると思っているんですね。</p> <p>その他にその先程の中谷先生おっしゃったような、やっぱり県の行政に詳しい人っていうところが中心にいないければ、この県、市町村の行政を回していくことですね。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>やっぱりその実際、その役所内部に詳しい方が、そのコーディネーターになるっていうのが第一条件なのではないかと私も思います。</p> <p>先程もおっしゃっていた、まさにその何を生活支援とするかというところのお話なんですけど、もちろん福祉行政としてやっているところ、今、既存の制度をどう運用していくかっていう意味では、ですから今、行政に詳しい方が窓口にはいってやるべきであっての、その知識を持っていらっしゃる方であり、更に言うと、これが予算で県がどこまで援助するのか、成功している自治体では県は一部助成しますって形を取っている自治体もあるので、是非岩手でもそうしていただきたいですが、その新しい犯罪被害者を対象とした新たな生活支援制度っていうのを作り、それを実際に運用するっていうところまで含めて生活支援としてコーディネーターがそこに関わっていく必要があるというふうに言われています。</p> |
| 【山口会長】 | <p>すると、行く行くはそれが市町村にもっていうことですね。</p> |
| 【尾崎委員】 | <p>市町村はやるべきなんですけど、おそらく、今この市町村が結局様々ですよ。</p> <p>部署自体も窓口は防犯だったり、福祉だったり、総務とかってところもあったりして、そうするとどこまでそれが実際に専門として出来るかっていう能力格差が非常に市町村間格差があるので、なんで、国としてもだからこそ、コーディネーターの形を取るということを今、出している。</p> |
| 【山口会長】 | <p>わかりました。ありがとうございました。勉強になりました。</p> |
| 【小田委員】 | <p>支援従事者の二次受傷を施策でも掲げていますけど、私の考えからいくと二次受傷は受けるもの、受けるんですよ。</p> <p>それはみんな生きてきて、今まで傷つけられた経験がない人はいないだろうし、傷つけたことがない方もいないだろうし、そういった過去の傷が被害者の方のケアに寄り添っていく中で、疼くということはどうしたってあると思います。</p> <p>そういった中で、自分の無力さとか、自分の力を及ばない部分とか、そういったものを補ってくれるのが、一つは給料であつたりもするんですよ。</p> <p>自分のしていることがやっぱり間違っていないというあたりの給料として戻ってくるという心理的な意味合いも、大事にして、短期契約とかではなく、しっかりとした雇用を採って欲しいなということでもあります。</p> |
| 【山口委員】 | <p>ありがとうございます。</p> <p>他には何かないでしょうか。</p> <p>はい、ではまた次回ですね、おそらくもっともっと具体的なお話を、御意見をいただかなければいけないと思いますので、今日のところはこれくらいにさせてもらって、事務局にお返しする前に、1点だけ。</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>先程二次被害にかかる話がありました。</p> <p>今日いらっしゃる菊池さんも二次被害に苦しめられた方なんですけれども、本日皆さんに配られた県民のつどいについて、この松永さん、池袋の暴走事故の御遺族、私直接お話を伺ったことがあるんですけども、この方の二次被害は桁違いなので、もしご存じなかったり、お時間許す方はですね、是非これ一度お話を聞いてみていただきたいなど宣伝じゃないですけども、お伝えしたかったので、その点だけ。</p> <p>事務局にお返しします。</p> |
| 【事務局】 | <p>その他ですけれども、事務局から今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。</p> |
| 【事務局】 | <p>【資料6「岩手県犯罪被害者等支援計画（仮称）策定スケジュール」について説明】</p> |
| 【事務局】 | <p>今の説明につきまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。このスケジュールの件以外でも何かございますでしょうか。</p> <p>【意見なし】</p> <p>それでは、会長どうもありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきたいと思います。長時間、誠にありがとうございました。</p> |